

平成29年度 特別養護老人ホーム妙見荘 事業報告書

平成29年9月に兵庫県老人福祉事業協会が実施した「介護報酬改定の影響に関する調査」では、特養は30.2%、が赤字運営となり、特に従来型特養は36.1%が赤字運営となっており、介護保険収入の激減等による収益の悪化が顕著となっており、将来的に継続して運営できるか危機的な状況を呈している。

妙見荘においても入所対象者は要介護度3、生活認知度Ⅲa以上の利用者とし、全職員に介護保険制度の知識と理解を深め、加算算定につながる資格取得への取組を行うとともに、点数の高い介護職員処遇改善加算Ⅰを算定しております中、平成29年度は、処遇改善加算が5.9%→8.3%に改正されました。

その間、特養妙見荘におきましては、年末よりインフルエンザ等で入院者が増加し、稼働率が94%と落ちる状況となりましたが、空床利用のショートステイをフル回転(稼働率127%)し何とか前年より550万円の増加となりました。

しかし、収入の中での、介護職員処遇改善加算Ⅰは介護職員の給与を改善する為のものであり、施設の実質的な収益増にはつながっておりません。

改正社会福祉法が平成28年4月1日より一部施行され、社会福祉法人には公益性・透明性の確保と併せ、地域福祉の中心的な担い手としての役割が求められるいます。

しかしながら、現状は、高齢者等の施設入所へのニーズがさらに増大し、介護サービスが多様化、高度化している反面、少子高齢化の進行の下で生産年齢人口が減少し、労働力人口も減少が見込まれ、福祉・介護分野においても、高い離職率と相まって日常的に求人募集が行われているが、地元地域のみならず他地域事業所でも人材不足の現状であります。

妙見荘におきましては、利用者のより一層の重度化に伴い、介護職員の介護技術のさらなる向上を目指して、各種の幅広い研修会に積極的に参加しました。

また施設内研修も意欲的に行なうとともに、施設職員の心得、介護技術と知識の習得にも励み、資質の向上を図りました。

施設運営では、各種委員会を毎月行い、介護業務の一層の充実を図るため、また職員の連携強化を目指し、利用者のニーズの確実な把握と的確なサービスを行い、孤独感と不安感の解消を図ってまいりました。

食事については、昨年末より人材不足から、一部委託の導入に到りましたが、自施設での調理も工夫し、利用者個々に即した食事提供に心がけました。

設備に関しては、国・県の補助金制度を利用し、昨年度導入した最新式特浴槽で、利用者に安心して入浴していただいております。

ボランティアの受け入れについては、業務並びに行事の円滑な推進を図るための大きな推進力として、養父市社会福祉協議会八鹿町支部による、積極的なボランティア派遣体制に援助され、年間多くのボランティアの皆様方の支援により、その成果を挙げております。

施設にとっては、今後も大きく期待するところであり、個人、団体等ボランティアの受け入れにこれからも積極的に対応し、利用者のニーズに応えていきたいと思っております。

実習生の受け入れについては、年間を通して養父市内出身の高校生の受け入れに対応し、日高高校の県指定実習施設としての役割を十二分に果たし、八鹿青溪中学校に、介

護職員の仕事や必要性を広めるための出前講座を、一年生に3回実施し、その成果としてトライやるウィークに今年度は、4名の生徒さんが参加して頂きました。

今後も引き続き施設の機能を十分活用し、その役割をさらに発揮し、地域住民の支えとなる介護福祉施設として、職員一致結束し頑張っまいります。

平成29年度 デイサービスセンター妙見荘 事業報告書

平成29年度の、妙見荘利用登録者は介護予防の利用者11名、通所介護の利用者は70名であり、昨年から比べると減少しておりますが、在宅福祉のニーズに応えるべくがんばっております。

稼働日数は、今年は256日で、延べ利用人数は前年より113名減の4,741名となっており、その影響で収入においては、約270万円の減収となり大変厳しい一年でした。

しかし、高齢化が進み虚弱・認知症老人の増加している現在、在宅福祉事業における施設の持つ役割はますます重要となっており、そのため日々認知症老人の受入れを行ない弾力的な対応を行ないました。

デイサービス事業は、在宅福祉の支援事業として利用者の方々が、いつまでも「生きがい」を持って暮らしていただけるよう今後も支援を続けたいと思います。

- 1 利用者の身体状況の低下が進む中、養父市・公立八鹿病院・養父市地域包括支援センター・養父市八鹿社会福祉協議会・ホームヘルパー・居宅介護支援事業所さらに家族との連絡調整をしました。
- 2 要介護認定の利用者の方々に社会参加の場としてのデイサービスの積極的な利用推進をしました。
- 3 利用者の入浴・食事・機能回復訓練・レクリエーション等を行う中で家族との連携を深め、さらに在宅介護者の負担軽減につながる事業の推進と在宅福祉に貢献しました。

☆ 一般の利用者よりも、援助の必要性が高い身体状態の利用者を優先し、施設利用をして頂きました。

ねたきりとなった重度の利用者の方々は、家庭での入浴は浴室の構造上、介護者の肉体的な面で大きな負担となっておりますが、施設の特設浴槽を利用する事により、家族の介護負担を軽減するとともに、軽度の利用者の自立を促すために、付き添いなしでの入浴利用や食事サービスを積極的に取り組み介護者の負担軽減に努めました。

認知症老人の利用を優先的に受入れて、家族の精神的、肉体的な負担の軽減を図り、人とのふれあいを通じて一日を楽しく過ごし、機能回復訓練にも励みその成果をあげています。

職員研修について

介護職員のより一層の資質向上を目指し、内部研修を行い、また兵庫県老人事業協会並びに県老協但馬ブロック主催の研修会に、積極的に参加することにより、職員全体のレベルアップを図り毎日の業務に活かしております。

平成 29 年度 妙見荘居宅介護支援事業所 事業報告書

利用者が可能な限り在宅において、自立した日常生活を営むことができるように配慮し、利用者の心身の状況、その置かれている家庭環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保険医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう業務を行いました。

介護支援専門員は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供されるサービス等が特定の種類及び特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行いました。

また養父市、養父市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携につとめました。

事業の運営に当たっては、専任正職員 1 名、兼任 1 名により運営し、保険請求は要介護が延べ 473 名・予防介護 68 名で、月平均は、要介護 39.4 名・予防介護 5.6 名となっております。

介護報酬単価が低いのですが、デイサービスセンターより資金を繰り入れて、なんとか経費を算出している状況であります。

具体的な事業としては次の通りです。

- ・ 居宅介護支援の提供の開始に際し、利用申込者又はその家族に対して、運営規程・契約書・重要事項説明書の概要内容及び手続の説明及び同意を得て行いました。
- ・ 被保険者の要介護認定等に係る申請に対して、利用申込者の意思を踏まえて、必要な協力を行いました。
- ・ 居宅介護支援の運営規程に基づき、居宅介護サービスの提供に当たっての費用の額についてはあらかじめ、利用者又はその家族に対して、当該サービスの内容及び費用に関して説明を行い、その同意を得て行いました。
- ・ 職員が提供した居宅介護支援又は職員が居宅サービス計画に位置づけた居宅サービス等に対する利用者からの苦情が発生した場合には速やかに養父市、利用者の家族等に迅速かつ適切に対応し、養父市に報告し関係機関から指導又は助言を受けて必要な改善を行いました。
- ・ 研修があれば積極的に参加して介護支援専門員の知識を高めるよう努めました。

平成29年度

特別養護老人ホーム出石荘事業報告

介護職員処遇改善加算の増額が行われましたが、慢性的な人材不足は続いています。求められる事は組織作りとルール作り、それらをしっかりと守る事であり、平成28年度に受審した兵庫県老人福祉事業協会のサービス評価事業でも指摘された事を活かし、施設運営を行いました。

ベテラン職員が現状で甘んずる事無く、現状の介護保険制度に求められている姿と、尊敬される人物像になるべく、意識改革を行い、20年を越す施設として恥ずかしく無い事業所として努めました。

また、措置から契約に変わった際に言われていた、「感と経験の介護」から「科学的根拠ある介護」へと変化した事を今一度考え直し、介護老人福祉施設で生活する入居者への関わり方、そこで働く職員の経験に応じた働き、地域における役割を果たすためにも、再度、人材育成について考え、体制の強化を図り、サービスの根本である「人」を磨きました。

本年度は、介護技術や介護保険への理解を超えての人材育成、福祉への理解を深め、入居者・利用者だけでなく、その家族や地域住民から信頼される施設作りを行い、理念に基づいた運営を目指すために、次の重点項目について職員一丸となり取り組みました。

1. 人材育成の強化
2. 中重度要介護者・認知症高齢者への専門性のあるサービス提供
3. 地域における福祉拠点の役割を果たす
4. 制度に沿った施設運営と介護施設の役割を果たす。

1. 人材育成の強化

各委員会で、それぞれのマニュアルの見直しを行い、直接業務の手順を整理し、介護職員会議にて見直し後のマニュアルを周知しました。

職員研修の内容に応じ、各委員会や部署が講師を担い、講義内容や伝え方に工夫を凝らす事で、専門職としての働きや、経験年数に応じた役割を自覚し、手本としてまた尊敬される人として行動し、職場全体のレベルアップを図りました。また、職員研修の前には必ずリハーサルを行い、聞こえ方、伝わり方を検証し、より良い研修となるようにしました。

昨年からの受入を行っているEPA介護福祉士候補者については、わかりやすい指導に当たるとともに、それらが他の新人研修にも活かす事ができるよう、職員研修カリキュラムとして確立できるよう会議を重ねました。

昨年度受審した、兵庫県老人福祉事業協会のサービス評価事業の結果を踏まえ、排せつに関わる業務の見直しを行い、臭いや羞恥心に配慮した介護が行える環境を整備しました。

2. 中重度要介護者・認知症高齢者への専門性のあるサービス提供

日常生活継続支援加算をはじめとした多岐にわたる加算を提供する中で、重度要介護者・認知症高齢者への対応の専門性を高めるために、外部研修や施設内研修を活用し、

現状のサービスに満足する事なく、委員会やケア会議で検討を行い、サービスのあり方を議論しました。

認知症研修を介護職員会議に合わせ、定期的に行い、認知症高齢者への専門性のあるサービス提供のための担保を図りました。

日ごろの業務の中で誤った対応をしないよう、必要に応じマンツーマン指導を行い、職員が適切な対応ができました。

中重度要介護者が増加すると、喀痰吸引の対象者の増加も考えられるため、喀痰吸引実地研修を行い、入居者の重度化に備えました。

専門性を高めるために、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に取り組み、アセッサー（評価者）の育成を行いました。

昨年度から施設入所への要件が改められ、要介護度3以上が入所の原則となるなか、地域の福祉の担い手として専門性を高めました。

3. 地域における福祉拠点の役割を果たす

盆踊りをはじめ各種行事を通して地域とのつながりを継続し、ボランティア受入により地域住民の福祉活動の拠点として活動するだけでなく、施設備品の貸出等も公益的な行動として捉え、継続しました。

幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・地域のボランティア団体等、幅広い年齢層との関わりを継続し、地域福祉を理解する場としてだけでなく、中学校への出前授業の開催を今年度も目指し、福祉への抵抗感を減らし、開かれた福祉へつなげました。

4. 制度に沿った施設運営と介護施設の役割を果たす。

事故予防、再発防止体制の強化、インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症の予防体制の継続、また、利用者の人権の擁護について考え、身体拘束・介護虐待に対する研修の開催を行い、施設運営に関わる研修を専門的に行いました。

インフルエンザは発生しましたが、流行時期には感染性の恐れがある方には感染症対応を行っており、協力医療機関と連携を図る事で、2週間で終息しました。短期入所生活介護においても、施設内の状況を随時報告し、レスパイトケア（介護者の休息）につなげる事ができました。

避難訓練・消防訓練の実施を行いました。

実習生とボランティアの受け入れを行い、将来の福祉人材の育成と施設の地域開放を図りました。

平成29年度

デイサービスセンター出石荘事業報告

平成29年度は介護報酬改定による介護職員処遇改善加算の拡充に伴い、デイサービスセンター出石荘でのキャリアアップの仕組みを確立し、計画・方針を不動のものとして定めることが出来ました。また、デイサービスセンター出石荘の中長期の計画を確立しました。制度に沿った運営を行い、各部署の生活相談員が常に連携を取り、出石荘を利用者、家族が個々のニーズに合わせて利用して頂けるよう努めました。

地域の高齢者が要支援・要介護状態となった場合、心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限り在宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援しました。

さらに、利用者の社会的孤立感の解消及び、その家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の援助と機能訓練等の介助と必要な援助を行い、また、当事業所が特別なものではなく、生活の一部となり「行きたい・行き続けたい」事業所となるよう努めました。

これらの事を踏まえ、本年度は以下の重点項目に職員一丸となって取り組みました。

1. 新規利用者の確保と利用率・稼働率の向上
2. 職員の資質の向上
3. 利用者の満足度の向上
4. 安心して在宅生活を送るための支援

1. 新規利用者の確保と利用率・稼働率の向上

居宅介護支援事業所と定期的な情報交換を行いました。また、提供票を頂くまでに利用者の受診日等を細かく把握し、サービス内容のもたらす効果や成果を伝えるとともに、空き状況についても随時報告しました。

また、急な利用日の変更や利用回数の増加にも対応できるよう、各曜日の予定人数を把握し、迅速に対応しました。

既存利用者・家族の地域との関わりの中で、当事業所の提供するサービスが在宅生活を送る高齢者支援の役割を担っていることを、少しでも話題にしてもらえるよう情報交換を行い、さらなる新規利用者の確保と利用率の上昇に繋げました。また、現在は特養相談員とデイサービス相談員とで、ショートステイ受け入れ・デイサービス利用受け入れを把握し二つの事業所の受け入れが対応できる様にしました。ケアハウス相談員とも、常に情報を共有し、三事業所の稼働率上昇に繋げました。また、時間外業務をゼロにする為の業務検討を行ない実行して、結果8月より時間外ゼロを達成しました。

2. 職員の資質の向上

職員のキャリアアップの仕組みを確立し、計画・方針を明確にし、キャリアアップの仕組みの構築に基づき資質向上に努めました。

中長期計画を、但馬福祉園基本理念に添って確立し、職員全員が向かう方向・目的を一つにし、そのために何が必要でどの様な考え方をすべきかを話し合い、目標達成に向

け日々努力しました。また、事業計画の一文を毎月の会議のレジュメにあげて職員に説明し、その内容に対して職員一人ひとりが意見を書き、会議までに提出することを継続し、事業計画の全てを説明し理解してもらい、また、自分の意見も文字にして会議に提出することができました。それにより、職員は今までの自分の仕事だけではなく、施設全体を見て考える事が出来、仕事に対する意味も理解できる様になりました。

3. 利用者の満足度の向上

利用者が当事業所に求めているニーズを的確に把握し、利用者を選択してもらえらるうにしました。記録を積み重ね、日々の変化に対応しました。

認知症の予防と症状の進行防止に重点をおき、漢字の読み書き・計算問題・ジグソーパズルや間違い探しを行い、また大勢で一つの作品をつくり福祉まつりに出展し、地域との関わりをもつことができました。

職員が、車両担当・和室担当・フロアー担当・浴室担当を決め、会議までに改善点を提出しました。その改善点を基本理念に添って、意見を出し合い、改善する事が出来、利用者の満足度向上に努めました。その事により職員全員が意見を出し合い検討する場合に、常に基本理念を基に考える事が習慣になりました。

4. 安心して在宅生活を送るための支援

利用者・家族のニーズを的確に把握することの重要性を理解し、支援という言葉の意味を理解し過剰なサービスにならないよう、利用者とその家族が地域の中で生活が継続していくことができるよう努めました。

利用者及び家族が日常的な健康管理が行えるように、連絡ノート等を活用し、利用中の利用者の健康状態の把握に努め、入浴前の血圧・体温測定、月に一度の体重測定の実施や医療機関への受診が必要と認めた場合は、速やかに家族へ連絡し、担当ケアマネ・医療機関への連絡・処置を迅速に行うことができました。

入浴は当日の状態を把握し、言葉かけ等によりくつろいだ気分で温泉に入れる雰囲気づくりに努め、また、入浴時は身体の異常を発見する一番の機会であるため、状態を確認し、必要時は連絡帳に記載し家族に伝えました。

送迎については、安全無事故に徹し、利用者の乗降・車内での様子については、担当者同士が連携を密ににし、適時・適切な対応がとれるようにしました。

利用者・家族からの介護や悩みについての相談がある時は、必要に応じ関係機関と連絡を取りながら適切な対応ができるよう努めました。

利用者・家族からの意見や苦情については、迅速・丁寧な対応と改善に努めました。安全の確保について、ヒヤリハット・事故報告後、速やかに再発防止に対する話し合いを行い、リスクの軽減を図りました。

平成29年度

出石荘居宅介護支援事業所事業報告

今年度は、業務の確実性を図ることで事故を防ぎ、介護支援専門員として知識向上に努めることを重点項目とし、利用者・家族から信頼を得られるよう努めました。担当利用者数の推移におきましても昨年同様意識し、安定した利用者数の確保ができました。

1. 業務の確実性
2. 介護支援専門員の資質向上
3. 利用者確保

1. 業務の確実性

業務の漏れを防ぐため、月の中旬に、業務を見直す時間を日課に組み入れ、必ず行い、いつ、誰が見ても解るマニュアルの作成にしました。追記が必要な部分については迅速に対応しました。また、家族・事業所からの連絡については確実に書きとめ、事業所間の連絡・文書のやり取り表を作成、また、ケース記録に記録し、チェック体制の充実を図り、間違いのないよう努めたことで、家族・事業所とのトラブルを防ぐことができました。

サービス担当者会議は、更新時に必ず開催し、サービス変更時だけでなく、本人・家族・サービス事業所との意識統一を行う必要がある時にも開催しました。各事業所の役割、決まり事、連絡体制の明確化に努め、アセスメント（情報収集・分析）不足、課題の抽出不足の為、的確なサービス計画の作成ができず、本人や家族に迷惑をかけないように現在、全利用者のフェイスシート（基本情報記載帳票）・再アセスメントを行い、的確な居宅サービス計画作成し、制度の中で適切な動きをしました。

ケアマネとしての業務の確実性を図る為にも、本人・家族と訪問の日程を決め、訪問時不在であるような事をなくし、効率的な動きをしました。

2. 介護支援専門員の資質向上

専門誌の事例・内容を参考にして、知識・技術の向上に活かす事ができました。

介護支援専門員連絡会、地域包括ケア会議、各種研修会等に参加し、事業所に戻ってから会議・研修会の内容を再確認しました。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしの継続ができるよう、居宅サービス計画を主治医に配布し、生活の状況を伝え、また入院時においては、入院3日以内に入院前の情報提供を行う事で、医療との連携を図りました。入院中においても頻回に訪問し、状況を確認し、退院時のカンファレンスについては開催を医療側に要請し、退院後の生活を支援するにあたり、的確なサービス計画が作成できました。フォーマル、インフォーマルな社会資源の情報不足の為、幅の広いサービス計画を作成することに苦慮することがありました。その為、地域の会議に出席し、また豊岡市高年介護課、地域包括センターに出向き、情報収集に努め、新たな情報を得、サービス計画に繋げました。

3. 利用者の確保

的確なサービス計画を行う為、月2回以上訪問を継続し、本人・家族の潜在している

意向を聞きだすようにしました。サービス事業所からの情報を得て計画に反映させました。

昨年同様、担当件数においては絶えず意識を持ち、推移表を作成し、老人保健施設の入退所、病院への入退院を想定しながら、件数維持に努め、30件を維持ができました。新規利用者獲得する為に、早くから減少を見込んだ際は、包括支援センターを訪問、現在担当ができる状況である事を伝え、紹介された利用者のその後の状態を包括支援センターに報告、安心して紹介出来る事業所である事を認識してもらおう事で、施設入所・死亡による減少に対し新たな利用者獲得で請求件数低下の防止に努めました。

平成29年度

ケアハウスてっせん事業報告

但馬福祉園の基本理念を基に、入居者の日々の生活の様子を確認し問題の抽出を行い、本人、保証人に提示し、解決にむけ話し合いをしました。自立した生活が長く継続するよう必要な時に適切な福祉サービスを活用できる状況を確保しました。

ケアハウス生活の中で何かあった際は、職員がいるという安心感がある施設となるようにしました。

1. 生きがいある生活への支援
2. 不安を解消し、安心した生活への支援
3. 制度に沿った施設運営と施設の役割を果たす

1. 生きがいある生活への支援

集団生活をするうえで入居者がお互いの人格を尊重し、明るく充実した生活を送り、将来の不安を軽減した生活を継続できるようにしました。

入居者の生活が社会から孤立したものにならないように、地域住民の参加する行事や施設内行事を紹介し、地域住民との交流の機会にしました。また、昨年行った食堂・集会室の照明、床の張替えといった環境整備により、入居者の方が過ごしやすく集える雰囲気作りになりました。これにより食堂・集会室で交流する入居者の増加になりました。

自治会を毎月行い、意見交換できる場所を提供しました。また、集団生活に必要なルールを説明し理解してもらえるようにしました。

月間予定表を含め伝達事項については、紙面にて解りやすいものをつくり、自ら理解し意思決定できるようにしました。

2. 不安を解消し、安心した生活への支援

集団生活の中から出てくる不安・不満を、積み重ねた経験と知識、日々の関わりの中で少しの変化に気づき、入居者と解決に向けた行動をしました。

分かりやすい記録を積み重ねることで、根拠のある事実として入居者、保証人に提示し、今後についての話し合いに活かすことが出来ました。

ケアハウスでの生活を継続させながら、安心した生活が送れるように入居者の今後について、考えられる様々な方向・道筋の提案を行えるように意識して業務を行いました。

健康診断の機会を提供し、主治医への提示を勧めました。入居者の方々は体調の変化に自覚症状が少ないため、バイタルチェックで平穩時の数値を把握、日常の記録を積み重ねる事により、小さな変化に気づき受診を勧めました。また受診の際は、家族と連携を取りながら、書面の申し送りをして、到着までの対応を行いました。

入浴は、毎日お湯を入れ替え、脱衣場の温度管理を行い安全な入浴を勧めました。入居者の日々の生活を見て、必要な入居者の方には福祉サービスを勧め、安全と清潔の確保をしました。

普段の業務の中でマニュアルの見直しを行い、必要であれば変更を行いマニュアルに沿った的確な業務が行えるようにしました。

3. 制度に沿った施設運営と施設の役割を果たす。

防災確保のためには事業所の防火・防災対策はもとより、火災を想定した消防避難救出訓練の実践強化を図り、危機管理と避難救援体制を確保しました。

事故が発生した場合は、速やかに原因を追究し改善と解決を行いました。

感染症について、自治会にて流行の兆しが見える感染症について説明と予防の方法を提示し、早めの感染予防を行ってもらえるように勧めました。

他施設見学を行う中で連携を模索し、入居を希望される方の心身の状態によっては、他施設の持つ特性を紹介し、お互いの施設を紹介することで、入居を希望される方に合った施設選定ができました。

入居者の人権の擁護について考え、身体拘束・介護虐待に対する理解を深め、日々の業務の中で定期的に振り返りを行いました。

必要経費の確認を行い、健全な財政基盤の確立と、施設運営の安定を図りました。